

第9回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ジーテクト

証券コード：5970

日時

2020年6月19日（金曜日）午前10時
受付開始時間 午前9時30分～

場所

東京都中央区京橋2-2-1
京橋エドグラン 22階
TKPガーデンシティPREMIUM京橋
「ホール22A」

【株主懇談会中止のお知らせ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会終了後、例年開催しておりました株主懇談会を中止します。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。その他、当日の当社の対応については、5頁をご確認ください。**なお、お土産のご用意はありません。**

目次

招集ご通知	1
（ご参考）議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役6名選任の件	8
事業報告	16
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告	47



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5970/>



株 主 各 位

証券コード 5970
2020年6月4日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

株 式 会 社 ジ ー テ ク ト

代表取締役社長 **高 尾 直 宏**

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁又は4頁に記載のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分～）
2 場 所	東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン 22階 TKPガーデンシティPREMIUM京橋 「ホール22A」 (末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第9期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第9期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類に関する注記事項、株主資本等変動計算書及び計算書類に関する注記事項に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集通知添付書類へ記載のもののほか、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類に関する注記事項、株主資本等変動計算書及び計算書類に関する注記事項として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）に掲載させていただきます。



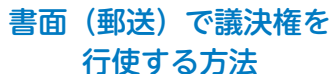
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

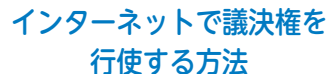
2020年6月19日（金曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月18日（木曜日）
午後6時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2020年6月18日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 ○●○○○○○○○ 株主総会日 議決権の数 XX股 XX年 ××××年××月××日	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td></tr> </table> 基準日現在のご所有株式数 XX株 議決権の数 XX股 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ ログイン用QRコード ロギンID XXXX-XXXX-XXXX-XXX 宛先アドレス XXXXX				

○●○○○○○

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案及び第2号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

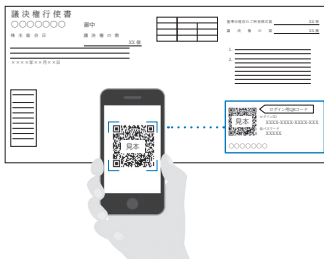
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症対策のため、下記の通り対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ◎ 当社の運営スタッフは、検温等を含め体調を確認した上で参加します。また、マスク、手袋を着用する予定です。
- ◎ 当社取締役及び監査役の一部は、オンライン出席とする場合があります。
- ◎ 株主様の安全を守るため、会場入り口にはアルコール消毒液をご用意し、座席は社会的距離を確保した配置にしております。
- ◎ 株主懇談会は、飲食を伴うため、今年度は中止します。なお、お土産のご用意はございません。

<株主様へのお願い>

- ◎ 感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。議決権行使方法につきましては、3頁又は4頁をご確認ください。
- ◎ 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いします。
- ◎ ご来場されない株主様へは、インターネットによる配信を準備しています。詳細は当社ホームページ (<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>) をご確認ください。

<来場される株主様へのお願い>

- ◎ ご来場される株主様は、ご自身の体温など体調をお確かめの上、マスクの着用をお願いします。ほかの株主様の安全確保のため、発熱等、体調の優れない株主様のご入場をご遠慮いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◎ 受付及び入場に際しては、社会的距離を保ち、スタッフの誘導に従って静かにご入場をお願いします。アルコール消毒液をご用意しておりますので、手指の消毒をお願いします。

なお、株主総会開催日までに、コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、総会運営に変更がある場合は、当社ホームページ (<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>) にてご案内いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

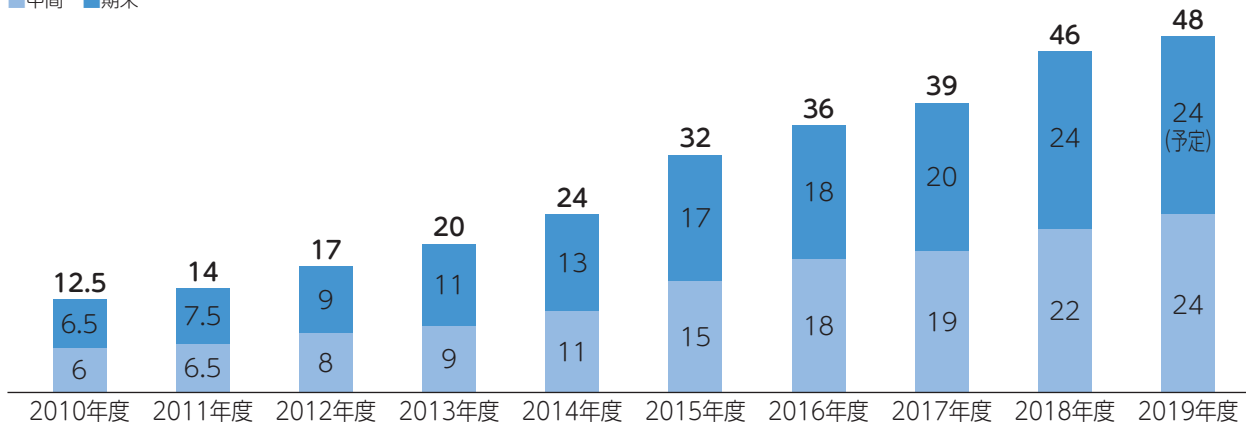
この方針に基づき、第9期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき24円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、1,041,270,120円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月22日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金24円を含めた年間配当金は、1株につき合計48円となります。

1株当たり配当金 (円)

■中間 ■期末



※当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、2010年度から2013年度までの1株当たり配当金は株式分割考慮後の数値を記載しています。

第2号議案

定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

事業内容の多様化に対応し、従業員の職場を社内外に広げ、スキルを磨き視野を広げる機会を提供するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1章	第1章
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.～5. (条文省略)	1.～5. (現行どおり)
(新設)	<u>6.労働者派遣事業</u>
(新設)	<u>7.有料職業紹介事業</u>
<u>6.～9. (条文省略)</u>	<u>8.～11. (現行どおり)</u>

第3号議案

取締役6名選任の件

取締役高尾直宏、石川美津男、吉沢 勲、大胡 誠、稲葉利江子の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において新任1名を含め取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、下記の当社「取締役候補者の選定基準及び手続」に従って選定されています。また、取締役候補者6名のうち2名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も下記の当社「社外役員の独立性基準」を満たしています。

【取締役候補者の選定基準及び手続】

- 取締役会は、経営の迅速な意思決定を図るため、少人数で構成することを基本方針とする。
- 取締役候補者は、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を踏まえ、社長の提案を受け、任意の諮問委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- 取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることとし、取締役は、海外での勤務又は学術研究の経験等、国際性にも十分に配慮する。
- 性別、国籍等の個々人が有するバックグラウンドこそが多様な視点の源泉であるとの認識の下、多様な人財の役員への登用を進める。

【社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先（注）1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先（注）2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係（注）3が現在及び過去5年以内にないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者（注）4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

- (注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。
2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。
3. 「重要な取引関係」とは、当社から収受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。
4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

■取締役候補者の一覧

候補者 番 号	氏 名	当社における地位及び担当		取締役会 出席状況
		地 位	担 当	
①	再任 たか お なお ひろ 高 尾 直 宏	代表取締役社長 社長執行役員		13回/13回
②	再任 いし かわ み つ お 石 川 美津男	取 締 役 専務執行役員	海外事業本部長	13回/13回
③	再任 よし ざわ いさお 吉 沢 勲	取 締 役 常務執行役員	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー コーポレート部長	13回/13回
④	新任 せ 古 ひろし 瀬 古 浩	常務執行役員	技術本部長	—
⑤	再任 おお ご まこと 大 胡 誠	取 締 役		13回/13回
⑥	再任 いな ば り え こ 稲 葉 利江子	取 締 役		11回/11回

社外：社外取締役候補者

独立：東京証券取引所届出独立役員

(注) 稲葉利江子氏については、2019年6月21日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

候補者番号

1



再任

た か お な お ひ ろ
高 尾 直 宏

生年月日 1960年 8 月27日生

所有する当社株式の数 1,347,207株

(うち、株式報酬制度に基づき交付予定株式の数) (60,631株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 本田技研工業㈱入社
1986年 4 月 高尾金属工業㈱入社
1990年 6 月 業務部長
1993年 3 月 取締役
1993年 8 月 開発企画部長
1994年 6 月 営業本部長
1995年 6 月 Takao (Thailand) Co., Ltd.
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
1996年 5 月 Takao Eastern Co., Ltd.
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
1997年 3 月 常務取締役
1999年 3 月 Takao America Corporation
(現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長
1999年 9 月 営業本部長兼海外事業本部長
2004年 5 月 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役
2006年 4 月 製造本部長
2011年 4 月 当社専務取締役
海外事業本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役
Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.取締役(現任)
Auto Parts Alliance (China) Ltd.董事
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.董事
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.董事
2011年11月 G-TEKT India Private Ltd.取締役
2012年 2 月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing取締役
2014年 4 月 取締役副社長
2015年 4 月 取締役副社長執行役員
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingコミサリス
2015年 6 月 G-TEKT North America Corporation取締役
2016年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

入社以来、製造、営業、海外事業などの幅広い分野の業務を経験しました。1993年に取締役に就任後は、タイ子会社の社長として現地経営を実践、その後の海外展開を推進し、当社の経営に深く携わってきました。2016年4月からは代表取締役社長に就任し、経営トップとして、当社の事業を強力に牽引しております。経営者としての豊富な業務経験及び実績を持ち、当社の経営全般についてその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任



いし かわ み つ お
石 川 美津男

生年月日 1955年11月 2 日生

所有する当社株式の数 21,482株

(うち、株式報酬制度に基 (16,682株)
づく交付予定株式の数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月 高尾金属工業(株)入社
1996年 1 月 Jefferson Industries Corporation取締役副社長
1996年12月 Jefferson Elora Corporation取締役副社長
2001年 6 月 Jefferson Elora Corporation代表取締役社長
2002年 3 月 取締役
2008年 8 月 海外事業本部長
2011年 4 月 当社取締役
海外事業本部副本部長
2011年 6 月 上席執行役員
欧州地域本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長
2013年 4 月 購買本部長
2013年 6 月 取締役
2015年 4 月 取締役 常務執行役員
海外事業本部長 (現任)
2019年 4 月 取締役 専務執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

入社以来、長らく海外に駐在し、カナダJEC及び英国G-TEM社長等、欧米の海外拠点役員を歴任し、海外拠点経営を実践してまいりました。2002年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、帰国後は購買本部長を経て、2015年からは海外事業本部長として海外事業部門を統括しております。当社の海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



よし ざわ いさお
吉 沢 勲

生年月日 1957年 4 月27日生

所有する当社株式の数 24,985株

(うち、株式報酬制度に基
づく交付予定株式の数) (15,685株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2003年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）
決済営業部次長
2008年 4 月 菊池プレス工業㈱入社
事業管理部参事
2011年 4 月 当社事業管理本部法務部長（現コーポレート部長 現任）
2013年 4 月 執行役員
事業管理本部副本部長
2014年 4 月 上席執行役員
2014年 6 月 取締役
事業管理本部長（現任）
コンプライアンスオフィサー（現任）
2015年 4 月 取締役 常務執行役員（現任）

■取締役候補者とした理由

金融機関勤務を経て、2008年4月に当社に入社しました。企業法務・財務に精通しており、J-SOXやインド子会社の設立に参画し、製造業の内部管理にも深い理解があります。長年の投資銀行業務や欧州現法の経験から、市場との対話やグループガバナンス向上にも貢献しています。2014年に取締役に就任し、当社の経営に深く携わるとともに、事業管理本部長として事業管理部門を統括しております。当社の事業管理領域において、経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

新任



瀬 古 浩

生年月日 1961年 6 月 6 日生

所有する当社株式の数 11,774株

(うち、株式報酬制度に基づき交付予定株式の数) (7,574株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3 月 高尾金属工業(株)入社
1999年 4 月 開発課長
2008年 4 月 技術部長
2011年 4 月 当社プレス技術 2 部長
2011年 8 月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在
2013年 4 月 欧州地域本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長
2014年 4 月 執行役員
2019年 4 月 技術本部長 (現任)
2020年 4 月 常務執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

入社以来、技術部部門及び新機種開発の経験を経て、英国G-TEM社長として現地化に努め、欧州事業の拡大に貢献しました。現在、技術本部長として、欧州自動車市場の先進技術を踏まえ、当社の技術開発及び収益性の改善に注力しています。当社の技術分野等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

社外

独立



おお こと
大 胡 誠

生年月日 1958年 4 月 6 日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 弁護士登録
柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）（現任）
2000年10月 ㈱大和証券グループ本社経営企画第一部・法務監理部出向
2002年 6 月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱
（現大和企業投資㈱）社外監査役
2011年 4 月 丸善CHIホールディングス㈱社外監査役
2013年 6 月 当社社外取締役（現任）
2015年 3 月 リリカラ㈱社外監査役（現任）
2015年 6 月 日本化成㈱社外取締役
2016年 4 月 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

国際的案件に携わる弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役としての幅広い見識、豊富な経験をもとに、2013年に当社の社外取締役に就任して以来、7年間にわたり当社の経営に携わってきました。海外展開を積極的に行っている当社の企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から監督を行い、職責を十分果たしていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

社外

独立



い な ば り え こ
稲 葉 利江子

生年月日 1975年10月23日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 4 月 文部科学省大学共同利用機関（現独立行政法人）
メディア教育開発センター研究開発部 助手
2004年 9 月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員
2005年 3 月 ルーベンカトリック大学 客員研究員
2006年 4 月 独立行政法人 情報通信研究機構
知識創成コミュニケーションセンター 専攻研究員
2009年11月 京都大学大学院 情報学研究科 特定講師
2013年 4 月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授
2018年 4 月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授（現任）
2019年 6 月 当社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、論理的客観的な示唆を与えることで、経営全般に対して監督を行える人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大胡 誠氏及び稲葉利江子氏の両氏と、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 大胡 誠氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
4. 稲葉利江子氏は、社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
5. 大胡 誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 稲葉利江子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦など保護主義の拡大が世界貿易に影響し、経済が減速局面入りしたところで、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大しました。各国は感染拡大阻止のため入国制限や厳しい外出規制等をおこない、世界的な景気後退の恐れが強まっています。日本経済は、堅調な雇用環境の一方で、製造業の減速や消費増税により景気が減速し、四半期GDPはマイナスとなりました。

自動車市場は、米中貿易摩擦、新興国の減速などにより、世界の販売台数が前年割れとなりました。さらに1月からの新型コロナウイルスの感染拡大により、中国を皮切りに工場が操業停止となり、欧米では、3月下旬に操業停止となりました。アジア各国の自動車生産も3月下旬から一部操業停止となりました。日本は、新機種の立上り遅れや、海外部品の調達遅れなどのため、生産台数は前年を下回りました。

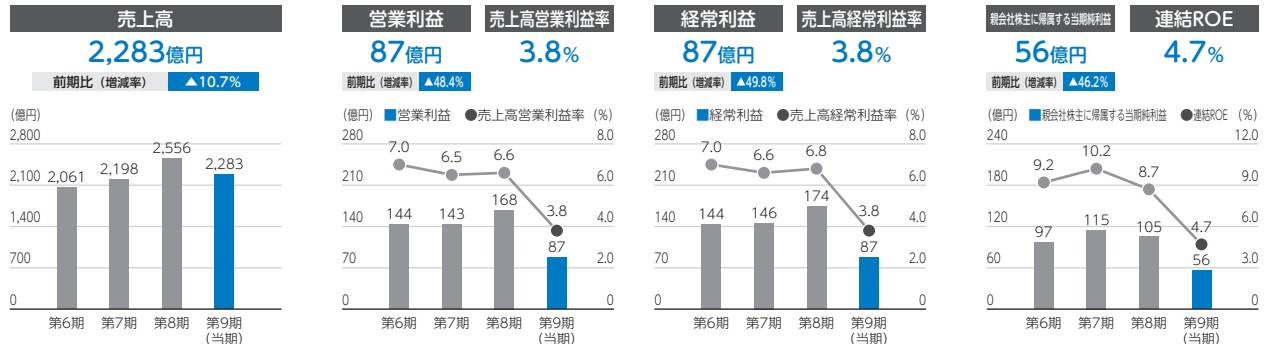
このような環境の中、当社グループは、自動車産業の大変革期にあって、サプライヤーとして得意先のニーズや市場の変化などを踏まえ、生き残りをかけ次の4つの重点項目に取り組んできました。

- (1) 企業体質の向上：自動化・デジタル技術を活用した生産性と質の信頼の向上、
- (2) 成長加速・売上利益の拡大：車1台分開発の加速と既存生産技術の更なる進化、
- (3) 人財育成：次世代経営人財の育成、ミドルマネジメントの育成、成長分野の専門人財確保
- (4) 社会貢献：気候変動やSDGsへの貢献

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、世界経済と自動車産業に深刻な打撃を与え、また、人々の価値観や行動様式に変化を及ぼしています。当社は、上記の重点項目に大きな修正はありませんが、ポストコロナに向けては、全グループ会社の財務体質の更なる強化、働き方の新スタイル導入による生産性向上、デジタル技術を活用した製造現場の自動化推進などにも取り組んでまいります。

当期業績は、得意先の生産台数の減少や新機種立上げの遅れにより、量産売上、型設備売上共に減少しました。売上高は228,253百万円（前年同期比10.7%減）となりました。利益につきましては、売上減少の影響及び労務費高騰などの固定費負担等により、営業利益は8,677百万円（前年同期比48.4%減）となりました。経常利益は8,744百万円（前年同期比49.8%減）となりました。親会社株主に属する当期純利益は、5,633百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

連結業績



（注）上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率は百万円単位まで計算しています。

◆ 報告セグメント別売上高

南米 3.4%

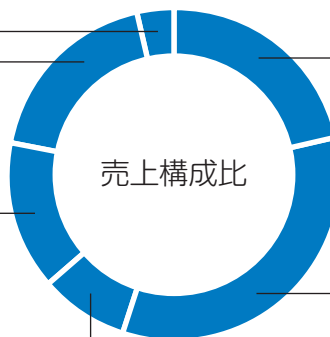
売上高 81億円（前期比 11.8%）

中国 18.4%

売上高 443億円（前期比 ▲10.5%）

アジア 14.4%

売上高 347億円（前期比 ▲17.4%）



日本 21.6%

売上高 518億円（前期比 ▲11.7%）

北米 33.6%

売上高 806億円（前期比 ▲10.6%）

欧州 8.6%

売上高 207億円（前期比 0.8%）

◆ 報告セグメント別営業利益又は損失（△）（億円）

報告セグメント	第8期	第9期 (当期)	増減率 (%)
	金額	金額	
日本	18	1	△91.9
北米	15	△15	-
欧州	30	26	△14.3
アジア	49	26	△46.7
中国	53	47	△10.8
南米	3	2	△25.2
計	168	87	△48.4

（注）上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

◆ 製品別売上高

トランスミッション部品 3.7%

売上高 84億円（前期比 2.6%）

新機種開発 10.3%

売上高 236億円（前期比 ▲31.5%）

その他 0.4%

売上高 9億円（前期比 119.2%）

車体部品 85.6%

売上高 1,954億円（前期比 ▲8.1%）

売上構成比

② 設備投資の状況

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が133億円（前年同期比10.5%減）となりました。他方、基礎投資は、スロバキア新工場稼働開始、プレス能力拡大、自動化を含めた汎用溶接ラインの投資など168億円（前年同期比123.8%増）となり、投資総額は301億円となりました。

報告セグメント	金額（億円）			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	66	14	79	汎用設備等、自動化設備導入
北米	21	25	45	JIC、JEC、ATA溶接設備導入
欧州	1	85	87	G-TEM、G-TES工場建屋建設、プレス機導入
アジア	30	7	37	—
中国	16	21	36	APAC無人ライン他溶接設備導入
南米	0	17	17	プレス機及び溶接設備導入
計	133	168	301	—

（注）上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

③ 資金調達の状況

当社の資金調達は、内部資金であります減価償却費の範囲内で、設備投資を行うことを原則としております。本社は、海外生産拠点への出資・開発投資などのため、銀行借入を行っています。海外子会社では、設備投資や運転資金の調達のために、銀行借入による資金調達をおこなっていますが、英国・タイ・中国では自己資金により、運転資金や再投資をおこなっています。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による、工場の操業停止・減産が相次いでおり、手元流動性を確保するべく、日本及び米国での銀行借入を拡大し、当面の資金繰りに問題はありません。

4月20日に株式会社格付投資情報センター（R&I）から新規に信用格付A-を取得し、社債やコマーシャル・ペーパー（CP）による資金調達が可能になりました。将来の新型コロナウイルス感染症の状況悪化による、厳しい経済環境に備え、資金調達に万全を期してまいります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

区分	第6期 (2017年3月期)	第7期 (2018年3月期)	第8期 (2019年3月期)	第9期 (当連結会計年度) (2020年3月期)	前年比	
					増減額	増減率 (%)
売上高	2,061	2,198	2,556	2,283	△273	△10.7
営業利益	144	143	168	87	△81	△48.4
経常利益	144	146	174	87	△87	△49.8
親会社株主に帰属する当期純利益	97	115	105	56	△49	△46.2
1株当たり当期純利益 (円)	222.46	264.28	243.11	131.35	△111.76	△46.0
総資産	2,086	2,249	2,253	2,322	69	3.1
純資産	1,193	1,305	1,335	1,316	△19	△1.4
1株当たり純資産額 (円)	2,461.76	2,708.64	2,838.35	2,803.15	△35.2	△1.2
自己資本当期純利益率 (%)	9.2	10.2	8.7	4.7	—	—
総資産経常利益率 (%)	6.8	6.7	7.7	3.8	—	—
売上高営業利益率 (%)	7.0	6.5	6.6	3.8	—	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率及び増減率は百万円単位まで計算しています。

(3) 資本政策

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、および安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当金は、上記の方針に則り、当期業績、手元流動性及び財務基盤等を総合的に勘案し、期初予想通りの1株につき24円とする議案を上程しています。その結果、年間では中間配当金24円と合わせ、前期比2円増配の1株につき48円となります。

次期(2021年3月期)の配当は、上記の方針を踏まえ、当社グループの業績動向、収益及び財務基盤、事業環境等を総合的に勘案し、手元流動性の維持と配当資金を確保したうえで、増配を継続することを決定しました。中間配当金は、当社ジーテクト発足10周年の記念配当を含め、1株につき25円、期末配当金についても1株につき25円とし、年間では前期比2円増配の1株につき50円を予定しています。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
G-TEKT America Corporation	14百万米ドル	85.0%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT North America Corporation	22百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の営業及び開発
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	28百万ユーロ	100.0% (20.0)	同 上
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	55万ユーロ	100.0%	技術情報収集
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	49.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	507百万バーツ	100.0%	同 上
Thai G&B Manufacturing Ltd.	74百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	34百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	4百万米ドル	100.0%	同 上
G-KT do Brasil Ltda.	52百万リアル	100.0%	同 上

(注) 1. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社となっております。
2. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合となっております。
3. Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.は、現在清算中であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50%	自動車用車体部品の製造販売

(5) 対処すべき課題

当社グループが属する自動車産業は、「CASE&MaaS」という大変革期を迎えております。当社は、「情熱と革新を融合させ、人とクルマのより良い未来をかたちづくる」をビジョンに掲げ、開発から量産までを担う車体専門メーカーとなり環境と安全性で車づくりをリードする企業を目指しています。

CASE&MaaSの進展による当社の事業環境認識は、EV化とシェアリング拡大を通じて、自動車の価格の2極化が進むこと、OEMがCASE対応の開発負担が増加しサプライヤーの活用が増えること、環境規制が軽量化ニーズを高めることなどです。当社は、これを受けて次の4項目を重点施策として推進しています。

① 企業体質の向上

生産性の向上のため、生産ラインの自動化を加速し、デジタル技術を活用した業務効率アップを行います。また、品質は顧客との信頼関係の基礎であり、カメラ映像や画像分析技術を活用した品質保証を進め、生産ライン内部での精度・品質検査の実現により、質の信頼性を向上します。

② 売上・利益の拡大

ジーテクト東京ラボに世界の拠点情報や欧州ESPの技術を集約し、車一台分開発能力を高め、新たなコア技術を獲得します。先進技術を集めた高付加価値の高級車の開発競争への参画、EV化に伴う軽量化技術の進化を狙います。

冷間超ハイテン加工技術や熱間プレス（ホットスタンプ）技術、マルチマテリアル化やバッテリーケース開発などにさらに磨きをかけます。上記①の生産性向上による原価低減と合わせ、普及モデルの売上原単位拡大や新規受注を目指します。

また、「生産性/信頼性向上プロジェクト」を推進し、デジタル技術や映像解析技術を活用した省人化、無人化等による原価低減を進めてまいります。

③ 人材

当社の成長の基盤を担う各階層の人財育成・確保に努めます。次世代経営を担う幹部候補には、外部研修や社内のエキスパートによる経営の継承を図る育成プログラムを推進します。若手からミドルまで階層別に能力・スキルを補完するため、ハードタスクや海外子会社経営などを通じ実践教育を行います。新たな成長分野を開拓するため、外部登用も含めエキスパート人材を確保します。

④ 社会貢献

企業の持続的な成長のため、気候変動問題への対応や企業価値向上の指針としてのSDGsを実践してまいります。

【新型コロナウイルス感染症への当面の対策と今後の対応】

2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、世界経済に甚大な影響を与えております。世界の自動車産業にも需要と供給の両面で影響を与えており、人々の価値観や行動様式の変化とともに、長期的な影響が懸念されています。

今回の危機に際し、当面の対応として、当社は従業員の安全確保、手元流動性の確保、サプライチェーンの維持に努めております。国内外の操業中の工場では、入構時の検温・体調確認、マスク着用・手洗いの励行、帰国者の自主的隔離、構内の社会的距離の維持などの感染防止を徹底しています。

工場の操業を停止している拠点においては、労務費等の固定費の支出が継続します。日本・米国などで金融機関からの資金調達を行っており、すべてのグループ会社の資金繰りに問題は生じておりません。また、4月20日に株式会社格付投資情報センター（R&I）から信用格付A-を取得し、将来の資金調達の多様化も検討していきます。

日本及び海外の生産拠点とは、経営トップが定期的にテレビ会議による工場及び地域の状況確認・情報収集、生産継続のための要員・設備の維持管理等を行っており、現在、一部を除き、工場操業を再開しております。今後とも、経費削減や設備投資の見直しを図り、従業員・家族の感染防止を徹底してまいります。サプライチェーンの維持のため、取引先の経営状況の把握と支援、オンライン調達の推進などを行っています。

中長期的には、全グループ会社の財務体質の強化を図るため、収益性の改善や経営指導などを推進し、各社の自己資本比率と手元流動性確保に努めてまいります。

また、生産領域の自動化による感染リスクの低減を図るとともに、リモートワークの導入を機に間接部門の働き方を再構築し、営業・購買・技術・管理分野の労働生産性の向上に取り組んでまいります。

この新型コロナウイルス感染症によって人々の価値観や行動様式の変化がもたらされる新しい時代に向けて、財務体質の更なる強化による市場からの信頼と安定した経営基盤、デジタル技術を活用した生産性向上の加速、働き方の新しいスタイル構築によるワーキングイノベーションで、持続的な成長に繋げてまいります。

(6) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社20社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造・販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が製造・販売し、海外得意先向けには北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受けると共に、当社及びG-TEKT（Thailand）Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance（China）Ltd.より金型・治工具等の生産設備の供給を受け、自動車部品の製造・販売を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

本社	埼玉県さいたま市
埼玉工場	埼玉県深谷市
埼玉工場羽村事業所	東京都羽村市
滋賀工場	滋賀県甲賀市
栃木工場	栃木県さくら市
群馬工場	群馬県太田市
羽村事務所	東京都羽村市
C&C栃木	栃木県塩谷郡高根沢町
ジーテクト東京ラボ	東京都羽村市
G-TEKT Shanghai Representative Office	中国上海市

② 子会社

Jefferson Industries Corporation	米国・オハイオ州
Jefferson Southern Corporation	米国・ジョージア州
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	米国・インディアナ州
G-TEKT America Corporation	米国・ミシガン州
Jefferson Elora Corporation	カナダ・オンタリオ州
G-TEKT North America Corporation	米国・オハイオ州
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	メキシコ・グアナファト州
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	英国・グロスター州
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	スロバキア・ニトラ市
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	ドイツ・バイエルン州
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	タイ・アユタヤ県
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	タイ・ラヨン県
Thai G&B Manufacturing Ltd.	タイ・ラヨン県
G-TEKT India Private Ltd.	インド・ラジャスタン州
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	インドネシア・西ジャワ州
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国広東省広州市
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	中国湖北省武漢市
Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.	中国広東省広州市
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ州

(注) Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.は、現在清算中であります。

(8) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,676名（1,909名）	16名増（140名減）

（注）上記従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、海外拠点の従業員数及び臨時従業員数につきましては、2020年2月末時点の人員数を基に集計しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,162名 （うち男性1,061名、女性101名）	10名減	39歳1ヶ月	15年2ヶ月

（注）上記従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者含む）であり、臨時従業員536名及び他社への出向者7名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
㈱三菱UFJ銀行	21,724
㈱三井住友銀行	11,342
㈱みずほ銀行	10,308
三井住友信託銀行㈱	4,575
㈱埼玉りそな銀行	3,892

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

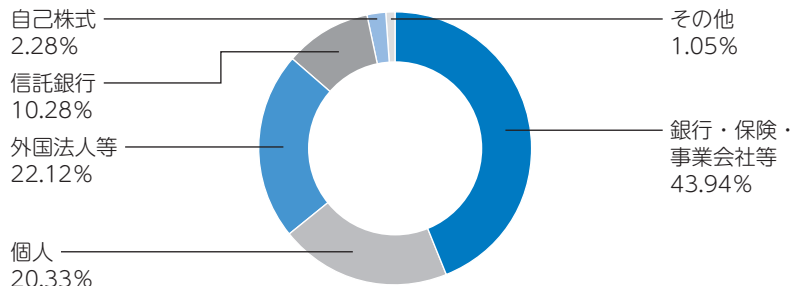
- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 43,931,260株（自己株式545,005株を含む。）
- (3) 株主数 9,893名（前年度末比161名増。）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）（注）
本田技研工業(株)	13,035,098	30.04
菊池俊嗣	2,945,901	6.79
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	2,850,000	6.57
T K ホールディングス(株)	2,194,344	5.06
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,599,515	3.69
(株)ケー・ピー	1,480,800	3.41
高尾直宏	1,286,576	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,268,100	2.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	995,873	2.30
RE FUND 107-CLIENT AC	647,400	1.49

（注）1. 持株比率は自己株式545,005株を控除して計算しております。

2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）が所有する当社株式455,115株を含んでおりません。

所有者別分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

＜当社が保有する株式に関する事項＞

(1) 当社の政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。

(2) 当社の議決権行使の基準

保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待することができるか否かを精査したうえで適切に行います。

(3) 純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	1,081,667	2,628	長期的な取引関係の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	447,170	180	長期的な取引関係の維持、強化
(株)SUBARU	36,216	75	長期的な取引関係の維持、強化
阪和興業(株)	30,025	50	長期的な取引関係の維持、強化
アイダエンジニアリング(株)	14,674	10	長期的な取引関係の維持、強化
日産自動車(株)	10,000	3	長期的な取引関係の維持、強化

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	高 尾 直 宏	
取締役 専務執行役員	石 川 美 津 男	海外事業本部長
取締役 常務執行役員	吉 沢 勲	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー 法務部長
取締役	大 胡 誠	弁護士 丸善CHIホールディングス㈱社外取締役 リリカラ㈱社外監査役
取締役	稲 葉 利 江 子	津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授
常勤監査役	中 西 孝 裕	
常勤監査役	田 村 依 雄	
監査役	新 澤 靖 則	税理士
監査役	北 村 康 央	弁護士 東亜合成㈱社外取締役 Alメカテック㈱社外監査役

- (注) 1. 取締役大胡 誠氏及び稲葉利江子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役大胡 誠氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
3. 取締役稲葉利江子氏は、大学機関の研究者として、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
4. 監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、社外監査役であります。
5. 監査役新澤靖則氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役北村康央氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
7. 取締役大胡 誠氏、稲葉利江子氏、監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 取締役菊池俊嗣氏、米谷正孝氏、洞 秀明氏、中西孝裕氏、利根忠博氏は、2019年6月21日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。なお、中西孝裕氏は、同株主総会の決議をもって、常勤監査役に就任しております。
9. 監査役下垣司郎氏、有賀茂夫氏、飯島誠一氏は、2019年6月21日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			人数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	209 (10)	183 (10)	－ (－)	25 (－)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	49 (9)	49 (9)	－ (－)	－ (－)	7 (4)
合計	258	233	－	25	17

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1993年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2019年6月21日開催の第8回定時株主総会の終結の時をもって退任した8名を含んでおりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しています。

これに基づき、当社の役員報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成されています。

基本報酬及び賞与の具体的な配分については、客観性・透明性を確保するため、社外取締役を含む任意の諮問委員会において審議され、その審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議により決定します。

株式報酬は、中長期的な株式価値向上に対する非業績連動部分及び営業利益を指標とする短期業績連動部分で構成され、取締役会で決議した株式交付規程に基いて支給されます。

非業務執行取締役については、賞与及び株式報酬を支給しません。

社外取締役の報酬については、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、賞与及び業績連動型株式報酬の支給はありません。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において監査役の協議によって決定していますが、会社業績に左右されにくい報酬体系とするために、業績連動型株式報酬の支給はしていません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役大胡 誠氏は、丸善CHIホールディングス株式会社の社外取締役及びリリカラ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役北村康央氏は、東亜合成株式会社の社外取締役、AIメカテック株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 大 胡 誠	13	100	—	—
取締役 稲 葉 利 江 子	11	100	—	—
監査役 新 澤 靖 則	11	100	11	100
監査役 北 村 康 央	11	100	10	90.9

- (注) 1. 取締役稲葉利江子氏については、2019年6月21日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。
2. 監査役新澤靖則氏及び北村康央氏については、2019年6月21日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しています。

- 取締役会における発言状況

取締役大胡 誠氏、稲葉利江子氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役新澤靖則氏、北村康央氏はそれぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

- 監査会における発言状況

監査役新澤靖則氏、北村康央氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

- 諮問委員会における活動状況

取締役大胡 誠氏、稲葉利江子氏は、諮問委員会の委員として、当社役員の選任及び報酬につき、客観的視点から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

5 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	56
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

- (注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第9期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第9期監査計画及び第8期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT North America Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、G-TEKT India Private Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、G-KT do Brasil Ltda.につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、G-TEKT Slovakia, s.r.o.、Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd.、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下の通り決議しています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社で働く役員及び社員一人ひとりが共有する行動の指針として、法令及び社内規則の遵守等について示した「わたしたちの行動指針」を制定し、その周知徹底を図ることにより、法令遵守、企業倫理の向上に努める。
- ② コンプライアンスに関する取り組みを推進するため、事業管理本部長を担当役員として「コンプライアンスオフィサー」に任命し、コンプライアンス体制の整備を全社横断的に推進するための「コーポレート・ガバナンス委員会」及び、その実働組織であるコンプライアンス小委員会を組織運営するほか、コンプライアンス又は企業倫理に関する提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置するなど、コンプライアンス体制の整備を行わせるものとする。
- ③ 当社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による各部門に対する内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループ全体の事業上のリスクに適切に対処できる事業運営体制を構築するため、生産本部長を担当役員として「リスクマネジメントオフィサー」に任命し、全社横断組織であるリスクマネジメント小委員会の運営を通じて、リスクマネジメントに関する体制整備や諸施策を推進する。
- ② 大規模災害などの全社レベルの危機に対応するため、「全社危機管理方針」、「危機対応規程」及び「危機別対応マニュアル」を整備するとともに、部門ごとに対応すべきリスクについては、上記方針、規程及びマニュアルを基に、各部門においてそれぞれ地域の状況に応じて予防・対策に努める。
- ③ 経営上の重要事項については、「審議基準」に基づき取締役会、経営会議などに付議し、リスク評価を行った上で決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、定時又は必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関しての報告を受け、監視、監督機能を果たすと同時に、取締役の任期を1年とすることにより、経営環境の変化に対応して機動的な経営体制を構築する。
- ② 経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため経営会議を設置し、経営に関する重要事項や取締役会に付議する事項に関する事前審議を行う。
- ③ 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を採用し、取締役会にて選任された執行役員は、取締役会の決定した方針、戦略に従い、委譲された権限の範囲内において担当業務を執行し、取締役会及びその他会議において業務の進捗状況、結果等の報告をする。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社間では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を共有しつつ、各国の法令や現地の事業環境等に合わせた自立的で責任あるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るほか、子会社の責任者を当社のコンプライアンス小委員会及びリスクマネジメント小委員会のメンバーとすることで、当社グループ全体のコンプライアンス及びリスクマネジメントの向上を目指す。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が子会社の役員に就任することにより当該子会社の業務執行を監督するとともに、社内規程に基づき、子会社より重要案件に関する定期報告を受け、当社グループ全体の経営の健全性、効率性等の向上を図る。
- ③ 海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により任命された各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議又は、グローバル経営会議において海外事業本部と連携して、重要案件に関する事前協議や定期報告を行う。
- ④ 子会社の事業運営が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、業務監査室による内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、会社は当該監査業務を補助する使用人を置き、その補助を行わせる。
- ② 監査業務の補助を行っている使用人に関する人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。当該使用人の取締役からの独立性と当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役の監査が実効的に行われるために、取締役会その他重要な会議に出席することに加えて、監査に必要な情報を取締役、執行役員その他の担当部門、子会社の取締役及び使用人が監査役に対して適時に報告する指針として「監査役への報告基準」を定め、監査役へ報告する。また、当該基準に基づき監査役へ報告した者に対して、その報告を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループ全体を対象とした企業倫理改善提案窓口情報を含む企業活動における法令や会社規程違反、行動指針違反及び社会常識とかけ離れる行為に関する事実を知った場合には、コンプライアンスオフィサーを通じて適時監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と可能な限り意見交換を行い、常に意思の疎通を図る。
- ② 監査役は、業務監査室と連携し、監査の充実を図るとともに、監査役が監査の実施にあたり独自の意思形成を行うために外部の専門家等を利用する場合には、その費用は会社が負担する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力の団体とは、毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じない。
- ② 反社会的勢力排除に向けた体制整備
「わたしたちの行動指針」において、反社会的勢力との関係の排除を行動指針として示し、その周知徹底を図る。反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を反社会的勢力に対して明示するとともに、速やかに所管の警察署へ通報する。また、平素より警察や外部専門機関が主催する連絡会等へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理、蓄積を図るとともに、それら専門機関との連携体制の確保に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下の通りです。

(コンプライアンスに関する取り組み)

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っています。

当期の主な取り組みとしては、機密情報管理体制の強化、『わたしたちの行動指針』の改定、企業の不正防止を題材としたコンプライアンス研修を実施したほか、グループガバナンスの重要性に鑑み、国内外の自己検証方法の見直しなどを行いました。

(リスク管理に関する取り組み)

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。

当期は、新型コロナウイルス感染拡大や関東地方で発生した台風を教訓として、サプライーマネジメントを含む『事業継続計画（BCP）』の見直しの検討及び訓練を実施いたしました。

さらにグループ全体でのリスク管理の重要性に鑑み、当社グループが進出している国ごとに最優先対応リスクを選定し、各子会社が対策を推進いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第9期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第8期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	(92,279)	(82,734)
現金及び預金	38,804	24,147
受取手形及び売掛金	22,877	33,976
製品	1,194	1,302
仕掛品	20,082	14,239
原材料	2,436	2,484
貯蔵品	1,086	1,050
その他	5,796	5,533
固定資産	(139,909)	(142,561)
有形固定資産	128,766	128,878
建物及び構築物	48,800	46,727
機械装置及び運搬具	35,129	33,717
工具、器具及び備品	19,591	18,445
土地	12,521	12,057
建設仮勘定	12,734	17,930
無形固定資産	1,650	2,610
投資その他の資産	9,482	11,073
投資有価証券	6,594	7,262
繰延税金資産	2,520	2,658
その他	375	1,162
貸倒引当金	△8	△10
資産合計	232,188	225,296

科目	第9期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第8期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	(69,252)	(66,030)
買掛金	16,730	22,691
短期借入金	29,511	20,730
1年以内返済予定長期借入金	7,620	6,028
未払金	5,865	8,716
未払法人税等	925	884
賞与引当金	1,241	1,124
その他	7,355	5,854
固定負債	(31,337)	(25,785)
長期借入金	23,396	18,542
退職給付に係る負債	1,701	1,558
役員株式給付引当金	278	407
繰延税金負債	3,522	3,000
その他	2,437	2,275
負債合計	100,589	91,816
純資産の部		
株主資本	(118,974)	(113,987)
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,657	23,657
利益剰余金	92,433	87,616
自己株式	△1,772	△1,943
その他の包括利益累計額	(1,367)	(7,528)
その他有価証券評価差額金	337	851
繰延ヘッジ損益	28	—
為替換算調整勘定	1,063	6,790
退職給付に係る調整累計額	△62	△113
非支配株主持分	(11,256)	(11,964)
純資産合計	131,598	133,480
負債・純資産合計	232,188	225,296

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第9期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第8期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	228,253	255,637
売上原価	206,191	224,072
売上総利益	22,062	31,565
販売費及び一般管理費	13,384	14,751
営業利益	8,677	16,813
営業外収益	1,324	1,404
受取利息	481	341
受取配当金	143	134
為替差益	—	22
持分法による投資利益	110	109
作業くず売却益	77	104
助成金収入	211	436
その他	300	255
営業外費用	1,257	795
支払利息	598	697
為替差損	486	—
その他	172	98
経常利益	8,744	17,423
特別利益	764	45
固定資産売却益	764	39
投資有価証券売却益	—	5
特別損失	820	2,669
固定資産売却損	6	1
減損損失	—	2,668
新型コロナウイルス感染症関連損失	814	—
税金等調整前当期純利益	8,688	14,799
法人税、住民税及び事業税	2,454	3,206
法人税等調整額	698	1,314
当期純利益	5,535	10,277
非支配株主に帰属する当期純利益	△97	△192
親会社株主に帰属する当期純利益	5,633	10,470

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	△671
現金及び現金同等物の増減額	10,789
現金及び現金同等物の期首残高	18,141
連結子会社の決算期変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,909
現金及び現金同等物の期末残高	31,841

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第9期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第8期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	(27,774)	(22,151)
現金及び預金	4,519	1,995
受取手形	477	798
売掛金	9,484	7,981
製品	245	238
仕掛品	8,233	6,402
原材料	226	181
貯蔵品	660	609
前払金	114	62
未収入金	2,162	2,102
関係会社短期貸付金	647	852
その他	1,002	927
固定資産	(99,070)	(96,857)
有形固定資産	37,800	37,380
建物	9,951	10,522
構築物	274	308
機械及び装置	6,608	6,472
車両及び運搬具	89	127
工具、器具及び備品	8,267	7,530
土地	7,323	7,653
建設仮勘定	5,285	4,766
無形固定資産	1,428	1,354
借地権	69	80
ソフトウェア	1,350	1,265
電話加入権	8	8
投資その他の資産	59,841	58,122
投資有価証券	320	432
関係会社株式	52,862	53,401
長期前払費用	13	34
関係会社長期貸付金	4,883	2,062
繰延税金資産	1,621	1,737
その他	147	465
貸倒引当金	△8	△10
資産合計	126,844	119,009

科目	第9期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第8期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	(30,074)	(28,334)
買掛金	4,767	4,533
短期借入金	15,500	13,600
1年以内返済予定長期借入金	5,919	4,581
未払金	1,843	2,907
前受金	756	778
未払費用	163	282
未払法人税等	122	185
預り金	131	218
賞与引当金	804	908
その他	66	337
固定負債	(20,462)	(17,450)
長期借入金	18,988	15,797
退職給付引当金	857	864
役員株式給付引当金	278	407
資産除去債務	278	275
その他	59	106
負債合計	50,537	45,785
純資産の部		
株主資本	(75,939)	(72,372)
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,657	23,657
資本準備金	23,333	23,333
その他資本剰余金	323	323
利益剰余金	49,398	46,001
利益準備金	369	369
その他利益剰余金	49,029	45,632
買換資産積立金	21	22
特別償却準備金	188	283
別途積立金	10,800	10,800
繰越利益剰余金	38,019	34,526
自己株式	△1,772	△1,943
評価・換算差額等	(366)	(851)
その他有価証券評価差額金	337	851
繰延ヘッジ損益	28	—
純資産合計	76,306	73,224
負債・純資産合計	126,844	119,009

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	第9期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第8期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	51,780	58,666
売上原価	45,045	49,617
売上総利益	6,734	9,049
販売費及び一般管理費	6,582	7,247
営業利益	152	1,802
営業外収益	6,086	5,015
受取利息	137	165
受取配当金	5,809	4,614
為替差益	—	29
作業くず売却益	54	82
その他	83	124
営業外費用	536	127
支払利息	181	125
為替差損	310	—
その他	44	2
経常利益	5,702	6,690
特別利益	740	6
固定資産売却益	740	1
投資有価証券売却益	—	5
特別損失	2	133
固定資産売却損	2	—
関係会社株式評価損	—	133
税引前当期純利益	6,441	6,563
法人税、住民税及び事業税	633	899
法人税等調整額	327	△165
当期純利益	5,479	5,829

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白田英生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉原一貴 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白田英生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉原一貴 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社ジーテクト 監査役会

常勤監査役 中 西 孝 裕 ㊞

常勤監査役 田 村 依 雄 ㊞

社外監査役 新 澤 靖 則 ㊞

社外監査役 北 村 康 央 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場案内図

会場 京橋エドグラン22階 TKPガーデンシティPREMIUM京橋 「ホール22A」
東京都中央区京橋2-2-1



交通機関のご案内

東京メトロ銀座線 京橋駅8番出口直結

JR東京駅 八重洲南口徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。

目的地入力是不要です!

右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

